

アジアにおける平和と繁栄のための
戦略的なパートナーシップの下での行動に関する日越共同声明
(仮訳)

野田佳彦日本国内閣総理大臣の招待により、グエン・タン・ズン・ベトナム社会主義共和国首相は、2011年10月30日から11月2日まで、日本を公式訪問した。今次訪日は、グエン・タン・ズン首相が、2011年7月に第13期国会で首相に再任されて以降、初めての訪日となった。

訪問中、グエン・タン・ズン首相は天皇陛下が御引見になり、野田佳彦内閣総理大臣と会談した他、国会要人と面会した。また、グエン・タン・ズン首相は、宮城県仙台市及び名取市を訪問した。

1 東日本大震災後の連帯

野田佳彦内閣総理大臣は、東日本大震災後にベトナム社会主義共和国政府及び同国民から示された強力な支援及び連帯に心からの謝意を表明した。両首脳は、かかる善意及び温かい感情は、日本政府及び日本国民とベトナムとの間の長年にわたる緊密な友好関係の証であることを認識した。

野田佳彦内閣総理大臣は、未曾有の国家危機において、世界中から日本に提供された支援と連帯を踏まえ、日本が国際社会との連携を強化する決意であり、世界に開かれた形で復興を行うことで、日本を更なるダイナミックな国家として再生することを強調した。

グエン・タン・ズン首相は、日本の戦略的パートナーとして、ベトナムは、大震災からの日本の再生・復興の過程において、可能な範囲で最大限支援することを再確認した。同時に、日本政府及び同国民が現在の難局を乗り越え、より繁栄した国に発展するとの確信を表明した。

2 2010年日越共同声明以降の成果と今後の取組

2010年10月31日に署名された「アジアの平和と繁栄のための戦略的パートナーシップを包括的に推進するための日越共同声明」（以下「2010年共同声明」という。）以降の日越関係の著しい発展に基づき、両首脳は、両国間の戦略的パートナーシップがアジアの平和と安定に資する形で一層強化されるべきであるとの認識を共有した。さらに、両首脳は、戦略的利益を共有する国として、日越両国が今後両国間の戦略的パートナーシップをさらに包括的に推進させる基礎を確立したことを歓迎した。

両首脳は、以下に掲げる重要分野における協力を強化し、かつ、深化させることを再確認した。

（１）交流及び対話の強化

両首脳は、特に毎年首脳レベルの往来の継続により両国間でハイレベルの交流及び対話を強化することの重要性を再確認した。両首脳は、既存の対話の仕組み及び全てのレベルと分野において二国間関係を一層強化するコミットメントを再確認した。

グエン・タン・ズン首相は、日本政府による温かい歓迎に感謝の意を表した。両首脳は、２０１２年において双方にとって都合の良い時期に日本の首脳がベトナムを訪問することへの期待を表明した。

ベトナム側は、特に２０１３年の日ベトナム外交関係樹立４０周年記念の際の天皇皇后両陛下及び皇族のベトナム招へいを表明した。

両首脳は、２０１０年１２月に開催された第１回日越戦略的パートナーシップ対話の成果を高く評価した。両首脳は、このような対話は、両国間の戦略的パートナーシップを増進かつ深化させ、地域の平和、安定及び繁栄に積極的に貢献するとの認識を再確認した。両首脳は、第２回日越戦略的パートナーシップ対話を２０１１年１２月に東京で開催することを決定した。

両首脳は、２０１１年１０月にフン・クアン・ティン・ベトナム社会主義共和国国防大臣の訪問の期間中、両国の大臣が「ベトナム社会主義共和国国防省と日本国防衛省との間の二国間防衛協力・交流に関する覚書」に署名したことを歓迎する。

両首脳は、両国が安全保障及び防衛の分野で幅広い協力を促進するための政策を有していることに鑑み、既存の様々な実務者級対話に加え、定期的な防衛次官級対話を立ち上げることによって戦略的対話を強化する必要があるとの認識を共有した。

両首脳は、両国のハイレベル代表団による相互訪問及び両国艦艇による寄港を含むあらゆるレベルでの交流が、相互理解及び信頼の強化及び地域の平和と安定に寄与するものであるとの認識を共有した。

両首脳は、早期にかつ双方にとって都合の良い時期に次回日越協力委員会を開催することを決定した。両首脳は、両国における官民協力を促進させるため、日越協力委員会の枠組みの下で日越閣僚級官民対話を開催する意図を表明した。

両首脳は、日ベトナム外交関係樹立４０周年（１９７３年から２０１３年まで）を記念し、２０１３年を「日越友好年」に定め、友好年を記念する行事を実施するための協力を更に促進することを決定した。

（２）経済協力

ベトナム側は、日本の支援と２０１０年共同声明に基づいて実施している進行中の案件の進展を高く評価した。グエン・タン・ズン首相は、南北高速道路、ホアラック・ハイテクパーク並びに南北高速鉄道に係るホーチミン—ニャチャン間及びハノイ—ビン間の２区間における実行可能性調査といった優先インフラ案件に対する日本による支援の着実な進展を評価した。

両首脳は、ロンティン国際空港案件のような日越合弁会社が参加できる官民パートナーシップ（PPP）を通じたベトナムにおける重要なインフラ案件の実現を促進さ

せるための協力をコミットしていくことを表明した。また、ベトナム政府は、日本企業のために投資環境を円滑にすることを確認した。両首脳は、日本の合弁企業が主導しているハノイ市都市鉄道5号線に係る調査を継続していくことを真剣に検討した。

日本政府は、また、ニンビン―バイボット間及びニャチャン―ファンティエット間の高速道路計画、並びに、ハノイ市及びホーチミン市新都市鉄道計画につき、支援の検討を継続していくことへのコミットメント、及び日本の先進技術及び専門性を活用した制度及び能力向上といった優先分野における支援へのコミットメントを表明した。

両首脳は、ラックフェン国際港建設計画に係る交換公文の署名及び複数の日本企業とベトナム企業の合弁企業設立のための同意書の署名について歓迎した。両首脳は、ラックフェン国際港建設計画の円滑な実施のため、全面的な支援をしていく意図を表明した。

グエン・タン・ズン首相は、日本政府による総額716億円の円借款を高く評価し、南北高速道路建設計画（ベンルック―ロンタイン間）、地球観測衛星の活用による災害・気候変動対策計画、ギソン火力発電所建設計画、及び気候変動対策支援計画の4案件に係る交換公文及び借款契約への署名を歓迎した。両首脳は、地球観測衛星の活用による災害・気候変動対策計画が、2011年7月に開催された日ASEAN外相会議において日本が提案したASEAN防災ネットワークにも役立つことを強調した。日本側は、ベトナム社会主義共和国の人々の生活水準を改善し持続可能な発展の維持に資する地方病院医療開発計画フェーズⅡに対し円借款を供与する意図を表明した。

（3）貿易及び投資

両首脳は、世界経済における現在の課題に直面する中で、強力で、持続的、かつ、均衡の取れた成長を確保するため、それぞれの国の経済の基礎及び多国間貿易制度を強化することの重要性を再確認した。日本側は、ベトナム政府による同国のマクロ経済を安定化させるための努力を歓迎した。また、両首脳は、両国間の経済関係強化のために経済上の連携に関する日本国とベトナム社会主義共和国との間の協定及び投資の自由化、促進及び保護に関する日本国とベトナム社会主義共和国との間の協定が重要な役割を果たすことを確認した上で、これら協定の効果的な実施の重要性を認識した。両首脳は、2020年までに、少なくとも両国間の輸出入量を倍増させるとの期待を表明した。

ベトナム側は、日本によるベトナムの裾野産業を発展させるための協力に関して、特に技術支援や財政支援を通じた協力を歓迎し、評価した。グエン・タン・ズン首相は、更なる日本からの投資の促進とベトナムの裾野産業の発展のため、日本の協力により、ハイフォンとバリア・ブンタウの二つの特別工業団地を開発する期待を表明した。

この点に関し、ベトナム側は、2020年に向けた工業化戦略・行動の策定と実施

に係る日本の協力及び支援を高く評価した。グエン・タン・ズン首相は、上記協力のため、ベトナム副首相を議長とするハイレベル委員会を設立することを確認した。

両首脳は、経済上の連携に関する日本国とベトナム社会主義共和国との間の協定の下に設置された自然人の移動に関する小委員会における交渉の結果を歓迎するとともに、今後両国間が決定する仕組みに基づいてベトナムからの看護師・介護福祉士候補者を受け入れるための「ベトナムからの看護師・介護福祉士候補者の受入れに関する覚書」が署名されたことを歓迎した。

日本政府は、二国間の戦略的パートナーシップを強化するため、ベトナム政府による同国の貿易措置とWTO協定及びベトナムのWTO加盟議定書との整合性を確保するための努力を認め、ベトナム政府が今後自国の市場経済の完全化を継続するとの了解の下に、ベトナムのWTO加盟議定書における作業部会報告書パラグラフ第255を適用しないことを宣言した。ベトナム政府は、日本政府の右決定を高く評価した。

両首脳は、日本輸出入・港湾関連情報処理システム（NACCS）のベトナムへの導入による通関電子化及びシングル・ウィンドウ確立のためのパッケージ案件を実施するとのコミットメントを改めて確認した。

両首脳は、ビジネス環境向上のための日越共同イニシアティブの成功を大いに評価し、ベトナムにおける日本企業のためのさらなる投資環境向上について議論される2011年7月の共同イニシアティブの第4フェーズが開始されることを歓迎した。

（4）エネルギー、天然資源及び気候変動問題に係る協力

両首脳は、原子力の平和的利用のための協力における進展を歓迎した。日本側は、東京電力福島第一原子力発電所の原子力事故の経験及び得られた教訓を最大限の透明性を有する形で共有することにより原子力安全を強化することにコミットし、また、原子力安全の強化のための計画について説明した。ベトナム側は、日本のそのような取組を歓迎しつつ、ベトナムにおけるエネルギー供給確保のための原子力エネルギーの必要性について詳細に説明し、日本からの原子力技術の提供に対する強い希望を表明した。日本側は、世界最高水準の安全性を有する技術を提供する意図を表明した。

日本側は、ベトナムが日・ベトナム原子力協定を承認したことを高く評価した。ベトナム側は、日本における必要な国内手続きが完了した後、同協定が早期に締結されることへの希望を表明した。

両首脳は、ベトナム政府がニントゥアン省の原子力発電所第2サイトにおける2基の原子炉建設の協力パートナーに日本を選ぶことを決定したことを想起した。両首脳は、2010年10月の首脳会談以降の進展とプロジェクトに係る協力に関する両政府間のそのような進展を確認するための文書を歓迎した。

両首脳は、2010年10月の首脳会談以降のベトナムのレアアース産業発展に係る協力の進展及び両国間でのかかる進展を確認し、ベトナムのレアアースの探査、探鉱、開発及び分離・精製に関する協力を促進する文書を歓迎した。両首脳は、同文書の署名後直ちに実施される、ライチャウ省ドンパオにおける初めてのレアアース開発

プロジェクトにおける協力を歓迎した。

両首脳は、気候変動問題に対処する喫緊の必要性を再確認した。両首脳は、真の地球規模の利益を保全するため、最終的な目標として、全ての主要国が参加する公平かつ効果的な国際枠組みを構築することの重要性に係る認識を共有した。両首脳は切迫感をもってカンクン合意を実施する重要性を再確認した。

両首脳は、本年末に南アフリカで開催されるCOP17を成功に導くべく建設的に協力することを確認した。両首脳は、国連での交渉に加えて、世界経済の成長の中心であり、主要排出国が集中する東アジアにおいて、低炭素社会実現のための二国間及び地域的な協力を促進することの利益を認識した。両首脳は、二国間オフセット・クレジット・メカニズムに関する交渉の進展を歓迎し、両国による協議を継続する意思を確認した。野田佳彦内閣総理大臣は、「東アジア低炭素成長パートナーシップ・イニシアティブ (East Asia Low Carbon Growth Partnership Initiative)」を促進する意思を表明し、グエン・タン・ズン首相は同イニシアティブに対する支持を表明した。

(5) 科学技術・人材育成協力に係る協力

両首脳は、2011年8月に東京で開催された第三回日ベトナム科学技術協力合同委員会で達成された進展を歓迎した。ベトナム側は、日本側がベトナム企業のための共同研究及び技術面の能力向上を通じて、ベトナム人科学者の研究能力向上に対する支援を強化する期待を表明した。

ベトナム側は、ベトナムの工業化及び近代化計画における人材育成の重要性を強調し、両国の大学間における科学分野の交流及び研究の促進に対する期待を表明した。また、ベトナム側は日本側に対し、ベトナムのカントーにおいて高い水準の大学を発展させることを含め、質の高い人材を育成するための支援を継続することを要望した。

両首脳は、センサーネットワークやクラウド基盤などのICTを用いた防災及び環境保全を目指すグリーンICTに関する国際間の協力を強化するコミットメントを再確認した。

(6) 両国民間の相互理解

両首脳は、人的交流、とりわけ青年間の交流促進の必要性を再確認し、文化交流活動が両国国民の相互理解を深めるものである旨の確信を共有した。グエン・タン・ズン首相は、野田佳彦内閣総理大臣が東アジア青少年大交流計画 (JENESYS) プログラムを含む様々な青年間交流を喜んで継続したいとの意思を歓迎した。

両首脳は、日本で開催された毎年行事であるベトナムフェスティバルの成功と、ハノイで行われた第二回日越友好音楽祭の成功を称賛し、これらが二国間の相互理解と文化交流の促進に貢献したことを留意した。

(7) 地域及び国際場裡における協力

両首脳は、2015年のASEAN共同体構築に向けたASEAN連結性向上の取組の重要性を再確認した。また、両首脳は、2010年10月29日に開催された第2回日メコン地域諸国首脳会談以降の協力の進展を歓迎し、「日メコン行動計画63」の実施の進展がASEAN連結性を一層強化させたことに留意した。

野田佳彦内閣総理大臣は、2015年のASEAN統合及び共同体構築を積極的に支援するため、ASEAN連結性強化支援、災害対策等の分野における具体的な協力を更に推進する意図を表明した。グエン・タン・ズン首相は、日本政府のこうした取組に高く評価した。また、両首脳は、繁栄・安定したアジアを実現するため、日メコン、日ASEAN、ASEAN+3、東アジアサミット（EAS）、ASEAN地域フォーラム（ARF）、アジア太平洋経済協力（APEC）等の地域的枠組みにおける協力を強化することの重要性を共有した。また両首脳は、原動力としてのASEANと相互補完・支援的であり、アジア太平洋地域における平和と安定、経済的繁栄の更なる拡大に資するような地域協力枠組みの開かれた多層的なネットワークを強化することの重要性を確認した。

この文脈で、特に東アジアサミット（EAS）については、両首脳は、引き続き、EASのビジョン、原則、目的、モダリティを引き続き促進し、グローバルな規範及び普遍的に認識された価値観を強化し、政治、安全保障、経済分野における新たな課題に対処し、EASにおける進捗と協力を一層促進するため、本年11月に予定されている第6回EASに向けて緊密に協力することを確認した。

両首脳は、南シナ海の平和と安定は国際社会の共通利益であることを確認した。両首脳は、「南シナ海における関係国の行動宣言（DOC）」の履行のためのガイドラインが採択されたことを歓迎し、DOCの完全な履行及び確立された国際法規に従って行動規範（COC）が早期に策定されることを求めた。両首脳は、航行の自由、円滑な商業活動並びに国連海洋法条約及び紛争の平和的解決を含む確立された国際法規の遵守が両国及び地域全体の利益にかなうことを確認した。また、両首脳は、これらの共通利益が南シナ海においても促進され、遵守されるべきであるとの認識を共有した。

両首脳は、朝鮮半島の完全かつ検証可能な非核化という目標に対する支持を再確認した。また、両首脳は、2005年9月の六者会合共同声明及び関連の国連安保理決議の完全な履行を求めた。この文脈で、両首脳は、今後とも継続され前進するプロセスとして南北対話に対する支持を表明しつつ、六者会合の再開に資する環境を醸成するための具体的行動の重要性を再確認した。また、両首脳は、拉致問題を含む国際社会が有する人道上の懸念に取り組むことの重要性を強調した。

両首脳は、国連安全保障理事会の常任理事国及び非常任理事国双方の議席拡大を含む改革の早期実現に向けて、両国の協力を推進する決意を再確認した。グエン・タン・ズン首相は、日本の常任理事国入りについて改めて支持を表明し、野田佳彦内閣総理大臣は、ベトナムの支持に謝意を表した。

両首脳は、グエン・タン・ズン首相の日本公式訪問の成果につき、満足の意を示し、

高く評価するとともに、引き続き、日本とベトナムの間の戦略的パートナーシップを包括的に発展させるとのコミットメントを共有した。

東京、2011年10月31日

日本国内閣総理大臣

ベトナム社会主義共和国首相

野田佳彦

グエン・タン・ズン